

平成 29 年 12 月 15 日

株主および登録株式質権者 各位

神奈川県厚木市上依知字上ノ原 3012 番地 3
株式会社オーネックス
代表取締役社長 大屋 和雄

株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 9 月 27 日開催の第 66 期定時株主総会の決議に基づき、平成 30 年 1 月 1 日を効力発生日として株式併合を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式について 10株を 1株に併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成 30 年 1 月 1 日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 5,868,600株 |

以上

(ご参考)

当社は、平成 29 年 8 月 25 日開催の取締役会において、平成 30 年 1 月 1 日をもって当社普通株式の単元株式数を 1,000株から100株に変更する定款変更を決議しております。

これに伴い、平成 29 年 12 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。